

総合ケアサービスセンターかつた
各施設料金表

令和5年4月以降

【目 次】	・・・	2
総合ケアサービスセンターかつた（地域密着型介護老人福祉施設）	・・・	3
総合ケアサービスセンターかつた（短期入所生活介護）	・・・	4
地域密着型介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用される方へ 負担限度額認定証	・・・	5
ケアハウスかつた（一般形利用）	・・・	6
ケアハウスかつた（特定施設入居者生活介護）	・・・	7 ～ 8

地域密着型介護老人福祉施設

令和3年8月1日～

一日単価

介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本サービス費	582	651	722	792	860
看護体制加算(Ⅰ)イ	12		日常生活支援継続加算(Ⅰ)		36
居住費	従来型個室	1171	朝食	昼食	夕食
	多床室	855		285	580

月額(30日計算) 令和3年9月末日までの間、新型コロナウイルスによる掛かり増し費用として、基本サービス費の合計額に0.1%を乗じた額を加算させていただきます。

介護度	費用内容	※二割負担の対象者		※一割負担の対象者		第3段階-②		第3段階-①		第2段階		第1段階	
		従来型個室	多床室	従来型個室	多床室	従来型個室	多床室	従来型個室	多床室	従来型個室	多床室	従来型個室	多床室
要支援	利用できません	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
要介護1	基本サービス費	34,920	34,920	17,460	17,460	17,460	17,460	17,460	17,460	17,460	17,460	17,460	17,460
	①看護体制加算(Ⅰ)イ	720	720	360	360	360	360	360	360	360	360	360	360
	②日常生活支援継続加算(Ⅰ)	2,160	2,160	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080
	介護職員処遇改善加算Ⅰ※	3,137	3,137	1,568	1,568	1,568	1,568	1,568	1,568	1,568	1,568	1,568	1,568
	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ※	1,020	1,020	510	510	510	510	510	510	510	510	510	510
	介護職員等ベースアップ支援加算※	604	604	302	302	302	302	302	302	302	302	302	302
	居住費	35,130	25,650	35,130	25,650	24,600	11,100	24,600	11,100	12,600	11,100	9,600	0
	食費	43,350	43,350	43,350	43,350	40,800	40,800	19,500	19,500	11,700	11,700	9,000	9,000
	計	121,041	111,561	99,760	90,280	86,680	73,180	65,380	51,880	45,080	44,080	39,880	30,280
要介護2	基本サービス費	39,060	39,060	19,530	19,530	19,530	19,530	19,530	19,530	19,530	19,530	19,530	19,530
	①看護体制加算(Ⅰ)イ	720	720	360	360	360	360	360	360	360	360	360	360
	②日常生活支援継続加算(Ⅰ)	2,160	2,160	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080
	介護職員処遇改善加算Ⅰ※	3,481	3,481	1,740	1,740	1,740	1,740	1,740	1,740	1,740	1,740	1,740	1,740
	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ※	1,132	1,132	566	566	566	566	566	566	566	566	566	566
	介護職員等ベースアップ支援加算※	671	671	335	335	335	335	335	335	335	335	335	335
	居住費	35,130	25,650	35,130	25,650	24,600	11,100	24,600	11,100	12,600	11,100	9,600	0
	食費	43,350	43,350	43,350	43,350	40,800	40,800	19,500	19,500	11,700	11,700	9,000	9,000
	計	125,704	116,224	102,091	92,611	89,011	75,511	67,711	54,211	47,911	46,411	42,211	32,611
要介護3	基本サービス費	43,320	43,320	21,660	21,660	21,600	21,600	21,660	21,660	21,660	21,660	21,660	21,660
	①看護体制加算(Ⅰ)イ	720	720	360	360	360	360	360	360	360	360	360	360
	②日常生活支援継続加算(Ⅰ)	2,160	2,160	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080
	介護職員処遇改善加算Ⅰ※	3,834	3,834	1,917	1,917	1,917	1,917	1,917	1,917	1,917	1,917	1,917	1,917
	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ※	1,247	1,247	623	623	623	623	623	623	623	623	623	623
	介護職員等ベースアップ支援加算※	739	739	369	369	368	368	369	369	369	369	369	369
	居住費	35,130	25,650	35,130	25,650	24,600	11,100	24,600	11,100	12,600	11,100	9,600	0
	食費	43,350	43,350	43,350	43,350	40,800	40,800	19,500	19,500	11,700	11,700	9,000	9,000
	計	130,500	121,020	104,489	95,009	91,348	77,848	70,109	56,609	50,309	48,809	44,609	35,009
要介護4	基本サービス費	47,520	47,520	23,760	23,760	23,760	23,760	23,760	23,760	23,760	23,760	23,760	23,760
	①看護体制加算(Ⅰ)イ	720	720	360	360	360	360	360	360	360	360	360	360
	②日常生活支援継続加算(Ⅰ)	2,160	2,160	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080
	介護職員処遇改善加算Ⅰ※	4,183	4,183	2,091	2,091	2,091	2,091	2,091	2,091	2,091	2,091	2,091	2,091
	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ※	1,360	1,360	680	680	680	680	680	680	680	680	680	680
	介護職員等ベースアップ支援加算※	806	806	403	403	403	403	403	403	403	403	403	403
	居住費	35,130	25,650	35,130	25,650	24,600	11,100	24,600	11,100	12,600	11,100	9,600	0
	食費	43,350	43,350	43,350	43,350	40,800	40,800	19,500	19,500	11,700	11,700	9,000	9,000
	計	135,229	125,749	106,854	97,374	93,774	80,274	72,474	58,974	52,674	51,174	46,974	37,374
要介護5	基本サービス費	51,600	51,600	25,800	25,800	25,800	25,800	25,800	25,800	25,800	25,800	25,800	25,800
	①看護体制加算(Ⅰ)イ	720	720	360	360	360	360	360	360	360	360	360	360
	②日常生活支援継続加算(Ⅰ)	2,160	2,160	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080
	介護職員処遇改善加算Ⅰ※	4,521	4,521	2,260	2,260	2,260	2,260	2,260	2,260	2,260	2,260	2,260	2,260
	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ※	1,470	1,470	735	735	735	735	735	735	735	735	735	735
	介護職員等ベースアップ支援加算※	871	871	435	435	435	435	435	435	435	435	435	435
	居住費	35,130	25,650	35,130	25,650	24,600	11,100	24,600	11,100	12,600	11,100	9,600	0
	食費	43,350	43,350	43,350	43,350	40,800	40,800	19,500	19,500	11,700	11,700	9,000	9,000
	計	139,822	130,342	109,150	99,670	96,070	82,570	74,770	61,270	54,970	53,470	49,270	39,670

- ※ 介護職員処遇改善加算について
介護職員処遇改善加算の金額は、サービス費、各種加算①②、下記の各種加算の合計金額に83/1000を乗じた金額となりますので、若干変動する場合があります。
- ※ 介護職員等特定処遇改善加算について
介護職員等特定処遇改善加算の金額は、サービス費、各種加算①②、下記の各種加算の合計金額に27/1000を乗じた金額となりますので、若干変動する場合があります。
- ※ 介護職員等ベースアップ支援加算について
介護職員等ベースアップ支援加算の金額は、サービス費、各種加算①②、下記の各種加算の合計金額に16/1000を乗じた金額となりますので、若干変動する場合があります。

◎各種加算について

上記の表以外の各種加算については、算定要件に該当する場合、算定させていただきます。

- ・安全対策体制加算 20円/初回時
- ・初期加算(入所から30日間) 30円/日 月の途中に入所される場合、月をまたがる場合があります。(または1月を超える入院後の再入所の際、30日間)
- ・福祉施設外泊時加算(6日間程度) 2,460円/月 月をまたがる場合、最大12日分頂くことがあります。(※居住費)
- ・経口維持加算(Ⅰ) 4,000円/月
- ・経口維持加算(Ⅱ) 1,000円/月
- ・看取り介護加算
 - 死亡日以前31日～45日 72円/日
 - 死亡日以前4日～30日 1,440円/日
 - 施設外でお亡くなりになった場合
 - 死亡日の前日・前々日 680円/日
 - 死亡日 1,280円/日
 - 施設内でお亡くなりになった場合
 - 死亡日の前日・前々日 780円/日
 - 死亡日 1,580円/日
- ・若年性認知症受入加算 120円/日
- ・排せつ支援加算(Ⅰ) 10円/月
- ・排せつ支援加算(Ⅱ) 15円/月
- ・排せつ支援加算(Ⅲ) 20円/月
- ・外泊時在宅サービス利用費用(一月に6日を限度) 560円/日
- ・ADL加算(Ⅰ) 300円/月
- ・ADL加算(Ⅱ) 600円/月
- ・褥瘡マネジメント加算(Ⅰ) 3円/月
- ・褥瘡マネジメント加算(Ⅱ) 13円/月
- ・科学的介護推進体制加算(Ⅰ) 40円/月
- ・栄養マネジメント強化加算 11円/日
- ・再入所時栄養連携加算 200円/回
- ・療養食加算 6円/日 1日3回
- ・身体拘束配置未実施減算 10%/日減算
- ・栄養ケア・マネジメントの未実施減算 -14円/日
- ・サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 6円/日
- ・自立支援促進加算 300円/月

◎高額介護費について

一覧表は高額介護費が考慮されていない金額となっております。
介護保険負担限度額が、1・2・3段階に該当されている方で、各市町村へ申請された方はサービス費の1割負担部分に高額介護費が適用される場合があります。

◎その他の金額について

日常生活上必要となる諸費用の実費をいただきます。

- ・理美容費 1回 2,500円
- ・衣類、個人用タオル、歯ブラシ、予防接種費用など

*おむつ代は介護保険給付の対象となっておりますので、ご負担の必要はございません。

介護度	費用内容(多床室 日額)	※二割負担の対象者	※一割負担の対象者	第3段階-②	第3段階-①	第2段階	第1段階
要支援1	サービス費	892	446	446	446	446	446
	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	12	6	6	6	6	6
	介護職員処遇改善加算Ⅰ※	75	37	37	37	37	37
	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ※	24	12	12	12	12	12
	介護職員等ベースアップ支援加算※	14	7	7	7	7	7
	居住費	855	855	370	370	370	0
	食費	1,445	1,445	1,300	1,000	600	300
計	3,317	2,808	2,178	1,878	1,478	808	
要支援2	サービス費	1,110	555	555	555	555	555
	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	12	6	6	6	6	6
	介護職員処遇改善加算Ⅰ※	93	46	46	46	46	46
	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ※	30	15	15	15	15	15
	介護職員等ベースアップ支援加算※	17	8	8	8	8	8
	居住費	855	855	370	370	370	0
	食費	1,445	1,445	1,300	1,000	600	300
計	3,562	2,930	2,300	2,000	1,600	930	
要介護1	サービス費	1,192	596	596	596	596	596
	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	12	6	6	6	6	6
	介護職員処遇改善加算Ⅰ※	99	49	49	49	49	49
	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ※	32	16	16	16	16	16
	介護職員等ベースアップ支援加算※	19	9	9	9	9	9
	居住費	855	855	370	370	370	0
	食費	1,445	1,445	1,300	1,000	600	300
計	3,654	2,976	2,346	2,046	1,646	976	
要介護2	サービス費	1,330	665	665	665	665	665
	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	12	6	6	6	6	6
	介護職員処遇改善加算Ⅰ※	111	55	55	55	55	55
	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ※	36	18	18	18	18	18
	介護職員等ベースアップ支援加算※	21	10	10	10	10	10
	居住費	855	855	370	370	370	0
	食費	1,445	1,445	1,300	1,000	600	300
計	3,810	3,054	2,424	2,124	1,724	1,054	
要介護3	サービス費	1,474	737	737	737	737	737
	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	12	6	6	6	6	6
	介護職員処遇改善加算Ⅰ※	123	61	61	61	61	61
	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ※	40	20	20	20	20	20
	介護職員等ベースアップ支援加算※	23	11	11	11	11	11
	居住費	855	855	370	370	370	0
	食費	1,445	1,445	1,300	1,000	600	300
計	3,972	3,135	2,505	2,205	1,805	1,135	
要介護4	サービス費	1,612	806	806	806	806	806
	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	12	6	6	6	6	6
	介護職員処遇改善加算Ⅰ※	134	67	67	67	67	67
	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ※	43	21	21	21	21	21
	介護職員等ベースアップ支援加算※	25	12	12	12	12	12
	居住費	855	855	370	370	370	0
	食費	1,445	1,445	1,300	1,000	600	300
計	4,126	3,212	2,582	2,282	1,882	1,212	
要介護5	サービス費	1,748	874	874	874	874	874
	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	12	6	6	6	6	6
	介護職員処遇改善加算Ⅰ※	146	73	73	73	73	73
	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ※	47	23	23	23	23	23
	介護職員等ベースアップ支援加算※	28	14	14	14	14	14
	居住費	855	855	370	370	370	0
	食費	1,445	1,445	1,300	1,000	600	300
計	4,281	3,290	2,660	2,360	1,960	1,290	

令和3年8月1日より 食費内訳(朝食285円、昼食580円、夕食580円)

※ 介護職員処遇改善加算について

介護職員処遇改善加算の金額は、サービス費、サービス提供体制強化加算(Ⅲ)、下記の各種加算の合計金額に83/1000を乗じた金額となりますので、若干変動する場合があります。

※ 介護職員等特定処遇改善加算について

介護職員等特定処遇改善加算の金額は、サービス費、サービス提供体制強化加算(Ⅲ)、下記の各種加算の合計金額に27/1000を乗じた金額となりますので、若干変動する場合があります。

※ 介護職員等ベースアップ支援加算について

介護職員等特定処遇改善加算の金額は、サービス費、サービス提供体制強化加算(Ⅲ)、下記の各種加算の合計金額に16/1000を乗じた金額となりますので、若干変動する場合があります。

- ・送迎加算
- ・若年性認知症受入加算
- ・緊急短期入所受入加算
- ・療養食加算
- ・長期利用者の基本報酬の減算

184円/片道

120円/日

90円/日

8円/回

7日間を限度

1日3回まで

連続して30日を超えて利用した場合は、一日当たり30円を減算することになっています。つきましては、30日を超えての利用は特段の理由がない限りは控えていただきますようお願いいたします。

◎その他の金額について

*おむつ代は介護保険給付の対象となっておりますので、ご負担の必要はございません。

◎高額介護費について

一覧表は高額介護費が考慮されていない金額となっております。

介護保険負担限度額が、1・2・3段階に該当されている方で、各市町村へ申請された方はサービス費の1割負担部分に高額介護費が適用される場合があります。

負担限度額認定申請

介護保険施設（総合ケアサービスセンターかつた）に長期入所、もしくはショートステイをご利用の際、食事・居住費が軽減される場合があります。

市町村窓口にて申請が必要です

美作市市役所保健福祉部高齢者福祉課（各支所においては介護保険担当課）にて、負担限度額認定の申請を行う必要があります。手続きを行わなければ、この軽減は受けられません。

ただし、申請をしたからといって、必ず軽減が適用されるわけではありません。下の認定要件を参考にして、申請を行ってください。

認定要件（全てを満たすことが必要です。）

- 1 市町村民税が世帯全員非課税であること
- 2 配偶者（別世帯の場合も含む）の市町村民税が非課税であること

○負担限度額（1日当たり）

利用者負担段階		預貯金額	居住費等の負担限度額		食費の負担限度額	
			従来型個室	多床室	特養	短期
第1段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者	単身 1,000万円 夫婦 2,000万円	320 円	0 円	300 円	300 円
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額*+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円以下の人	単身 650万円 夫婦 1,650万円	420 円	370 円	390 円	600 円
第3-①段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額*+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円超120万円以下の人	単身 550万円 夫婦 1,550万円	820 円	370 円	650 円	1,000 円
第3-②段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額*+課税年金収入額+非課税年金収入額が120万円超の人	単身 500万円 夫婦 1,500万円	820 円	370 円	1,360 円	1,300 円
第4段階			1,171 円	855 円	1,445 円	1,445 円

令和4年10月以降

*「合計所得金額」とは、収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。なお、平成30年度から合計所得金額から「長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額」及び「公的年金等に係る雑所得」を控除した金額を用います。

ケアハウスかつた(一般)

令和5年4月1日～

月額(円)

①事務費				②生活費	③管理費	計
昨年 収入	1	1,500,000円以下	10,000			74,500
	2	1,500,001～1,600,000	13,100			77,600
	3	1,600,001～1,700,000	16,100			80,600
	4	1,700,001～1,800,000	19,100			83,600
	5	1,800,001～1,900,000	22,300			86,800
	6	1,900,001～2,000,000	25,300			89,800
	7	2,000,001～2,100,000	30,300			94,800
	8	2,100,001～2,200,000	35,400			99,900
	9	2,200,001～2,300,000	40,500			105,000
	10	2,300,001～2,400,000	45,600	44,500	20,000	110,100
	11	2,400,001～2,500,000	50,600			115,100
	12	2,500,001～2,600,000	57,700			122,200
	13	2,600,001～2,700,000	63,600			128,100
	14	2,700,001～2,800,000	63,600			128,100
	15	2,800,001～2,900,000	63,600			128,100
	16	2,900,001～3,000,000	63,600			128,100
	17	3,000,001～3,100,000	63,600			128,100
	18	3,100,001円以上	63,600			128,100

① 事務費について、ご利用者の前年(1月～12月)の対象収入(年間収入から租税、社会保険料、医療費負担分等の必要経費等を控除した後の収入)に応じて決まります。収入額に変更がない場合でも年に1回申告が必要になります。

② 生活費の内、外泊等で1日(3食)欠食される場合は、800円引かせていただきます。11月～3月の間、冬季加算として別途1,960円/月いただきます。

③ その他の費用

電気代、電話代・個人の嗜好品、消耗品(紙おむつ等)は、実費となります。

ベッド、福祉用具の貸し出しについては、別途使用料を定めています。

(1月のうち利用が16日未満の場合は半額となります。)

個人的な物品の買い物代行を行った令和4年10月以降

退所の際に原状復帰にかかる費用の積み立てとして月2,000円預かります。(退所の際に清算)

◆生活費及び事務費等は、国の基準により改定になった場合は変更します。

◆夫婦で入居される場合については、お二人の収入及び必要経費を合算し、合計額の1/2をそれぞれ個々の対象収入とし、その額が1,500,000円以下の場合は、上記表の額から30%減額した額を本人の事務費(月額)とします。

①事務費			②生活費	③管理費	計	
昨年 収入	1	1,500,000円以下	10,000		74,500	
	2	1,500,001~1,600,000	13,100		77,600	
	3	1,600,001~1,700,000	16,100		80,600	
	4	1,700,001~1,800,000	19,100		83,600	
	5	1,800,001~1,900,000	22,300		86,800	
	6	1,900,001~2,000,000	25,300		89,800	
	7	2,000,001~2,100,000	30,300		94,800	
	8	2,100,001~2,200,000	31,000	44,500	20,000	95,500
	9	2,200,001~2,300,000	31,000		95,500	
	10	2,300,001~2,400,000	31,000		95,500	
	11	2,400,001~2,500,000	31,000		95,500	
	12	2,500,001~2,600,000	31,000		95,500	
	13	2,600,001~2,700,000	31,000		95,500	
	14	2,700,001~2,800,000	31,000		95,500	
	15	2,800,001~2,900,000	31,000		95,500	
	16	2,900,001~3,000,000	31,000		95,500	
	17	3,000,001~3,100,000	31,000		95,500	
	18	3,100,001円以上	31,000		95,500	

特定施設入居者生活介護	1か月(30日)	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	処遇改善加算	特定処遇改善加算	介護職員等ベースアップ支援加算	④計
要支援1(182単位/日)	5,460	180	462	68	85	6,170
要支援2(311単位/日)	9,330	180	780	114	143	10,404
要介護1(538単位/日)	16,140	180	1,338	196	245	17,854
要介護2(604単位/日)	18,120	180	1,501	220	275	20,021
要介護3(674単位/日)	20,220	180	1,673	245	306	22,318
要介護4(738単位/日)	22,140	180	1,830	268	335	24,418
要介護5(807単位/日)	24,210	180	2,000	293	366	26,683

※ 介護職員処遇改善加算について

介護職員処遇改善加算の金額は、サービス費、下記の各種加算の合計金額に82/1000を乗じた金額となりますので、若干変動する場合があります。

※ 介護職員等特定処遇改善加算について

介護職員等特定処遇改善加算の金額は、サービス費、下記の各種加算の合計金額に12/1000を乗じた金額となりますので、若干変動する場合があります。

※ 介護職員等ベースアップ支援加算について

介護職員等特定処遇改善加算の金額は、サービス費、下記の各種加算の合計金額に15/1000を乗じた金額となりますので、若干変動する場合があります。

◎各種加算について

上記の表以外の各種加算については、算定要件に該当する場合、算定させていただきます。

- ・サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 6円/日
- ・科学的介護推進体制加算(Ⅰ) 40円/月
- ・看護体制加算(要介護1~5) 10円/日
- ・退院・退所時連携加算 30円/日 入居から30日以内に限る
- ・若年性認知症受入加算 120円/日
- ・口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回) 20円/回
- ・ADL維持等加算(Ⅰ) 30円/月
- ・ADL維持等加算(Ⅱ) 60円/月
- ・看取り介護加算
 - 死亡日以前31日~45日 72円/日 死亡日の前日・前々日 780円/日
 - 死亡日以前4日~30日 144円/日 死亡日 1580円/日

① 事務費について、ご利用者の前年(1月~12月)の対象収入(年間収入から租税、社会保険料、医療費、介護サービスの利用者負担分等の必要経費等を控除した後の収入)に応じて決まります。収入額に変更がない場合でも年に1回申告が必要となります。

② 生活費の内、外泊等で1日(3食)欠食される場合は、800円引かせていただきます。11月~3月の間、冬季加算として別途1,960円/月いただきます。

③その他の費用

電気代、電話代・個人の嗜好品、消耗品(紙おむつ等)は、実費となります。特定の方については、ティッシュペーパー、トイレトペーパー代は不要です。退所の際に原状復帰にかかる費用の積み立てとして月2,000円預かります。(退所の際に清算)ベッドは購入、持参が原則ですが、事情により貸し出しの場合1か月1000円いただきます。(1月のうち、16日未満の場合は半額いただきます。)

個人的な物品の買い物代行を行った場合、1回につき100円いただきます。

◆生活費及び事務費等は、国の基準により改定になった場合は変更します。

◆夫婦で入居される場合については、お二人の収入及び必要経費を合算し、合計額の1/2をそれぞれ個々の対象収入とし、その額が1,500,000円以下の場合は、上記表の額から30%減額した額を本人の事務費(月額)とします。